

佐久広域連合気候非常事態宣言

近年、地球温暖化の進行に伴い、記録的な猛暑や局地的な集中豪雨などの異常気象が、我が国を含め世界各地で頻発しており、自然環境や人間社会に甚大な被害をもたらしています。

2015年に気候変動に関する新たな国際枠組みとして採択された「パリ協定」では、産業革命前と比べて世界の平均気温の上昇を2℃以内に抑えること、さらに1.5℃に抑える努力をすることが目標として掲げられました。

また、国連は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の1つとして、気候変動対策を掲げており、世界各国が、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑制する緩和策や気候変動の影響の回避・低減を図る適応策を実施していく必要があります。

さらに、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第6次評価報告書では、人間の活動が地球温暖化を引き起こしていることについて疑う余地がないとし、温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、今後20年以内に産業革命以降の気温上昇が、1.5℃に達する可能性が非常に高いと公表しました。

このような状況のなか、地球温暖化対策として、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロに取り組む地方公共団体が増えています。

佐久地域は、北に浅間山、南に蓼科山、八ヶ岳を臨む豊かな自然に恵まれ、比較的災害の少ない地域と言われていましたが、令和元年東日本台風により大きな被害を受けました。

気温及び海面水温の上昇により、このような気象災害が増加するなど、気候変動の脅威に直面していることを私たち一人ひとりが認識し、住民、事業者及び行政が一体となり、積極的かつ継続的に地球温暖化対策に取り組むことが必要です。

よって本広域連合及び本広域連合議会は、ここに「気候非常事態」を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指し、その実現に向けた取組を推進していきます。

令和4年3月30日

佐久広域連合長

柳田清二

佐久広域連合議会議長

柳澤禪